

# 67日間の臨時国会、私はこんな仕事をしてきました。

皆様、こんにちは。いなとみ修二です。

67日間の臨時国会が終わりました。国会会期中は、平日は東京、週末は福岡での生活。平日の国会活動について簡単にご報告致します。

地元に関し主に取り組んだテーマには、増加する外国人との共生に関する問題、急増する一人暮らし世帯の生活、保育無償化に伴う様々な課題などがありました。外国人との共生のためには、ゴミや騒音や駐輪など身近な生活課題について日本人が相談するワンストップ窓口が必要であることを指摘してきましたが、この点は政府の対応を一步前進させることができしました。また、年金が減額する中で、老後の住居費を下げる方法について専門家と議論し具体案を作ってきました。保育無償化について、誰もが払う消費税を使うことは公平なのか、大臣を質しました。

私は今国会で、厚生労働委員会、法務委員会に所属し、「産後ケア法」「ハンセン病家族補償法」「薬機法改正」「裁判官検察官給与法」「会社法改正」を成立させることができしました。特に「会社法改正」は私の所属する会派の主張を全面的に反映させて成果を上げることができました。党においては、「令和二年度税制改正に関する提案」を取りまとめ与党に申し入れ致しました。党の税制調査会事務局長を三年連続拝命し毎年年末のこの時期に取りまとめをしております。「税は国家なり」という思いで、毎年対案作りを地道に続けています。

終盤は「桜を見る会」の追及が連日報道されるに至り、「桜よりもっと大切なことに取り組んでほしい」「野党は反対ばかり」とご批判を頂きました。しかし実際には、今国会で採決された法案や協定等はまとめると27本、私達の共同会派は賛成24、反対3本。89%の賛成率でした。私は、政府の追及も対案も両方大切だと思えます。もし追及がなければ、今なお、公職選挙法違反疑惑のある二大臣が居座り、英語民間試験は予定通り実施されていたわけですから。

地元の皆様から頂いたこの貴重な議席。政権チェックと政権の受け皿づくり、両方の役割を果たすためこれからも全力で邁進してまいります。

令和元年十二月十三日

衆議院議員 いなとみ修二